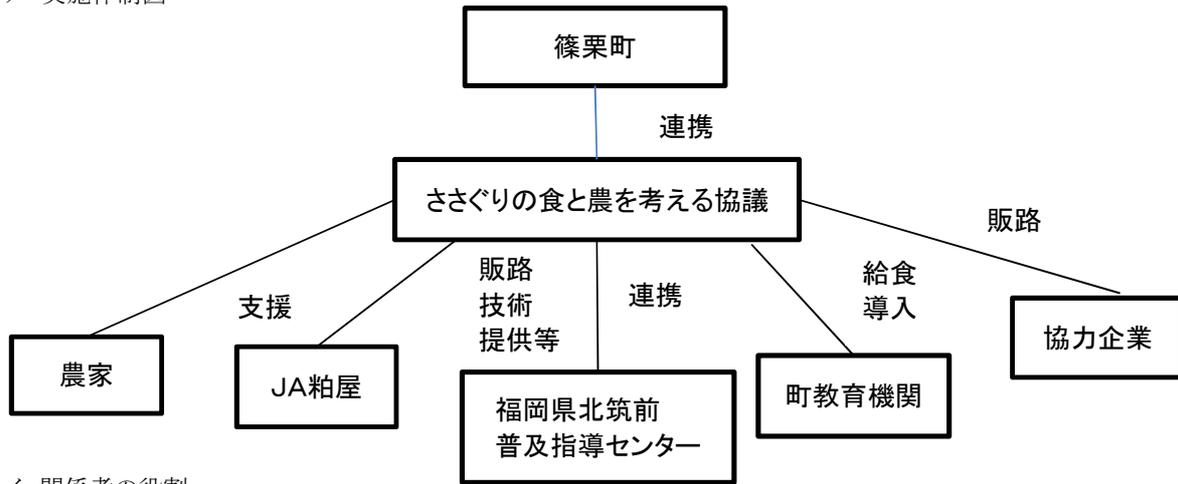


篠栗町有機農業実施計画

1. 市区町村	
福岡県篠栗町	
2. 計画対象期間	
令和	7年度 ～ 令和 11年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標	
ア 有機農業の現状	
<p>篠栗町は、面積の約7割を山林が占め、現状の農業は、主食用水稲の生産が主であり、その多くが自家消費米となります。有機農業の現状としては、有機農業による生産は行われていませんが、近年は、無農薬や無化学肥料での生産を始める農家や有機農業を学ぶ農家が出てきています。なお、無農薬栽培に取り組む農家の生産面積は、約1haあります。</p>	
イ 5年後に目指す目標	
①有機農業の生産面積の拡大	現状 R6 【1ha】 → R11【2.5ha】
②有機農業に取り組む農家数	現状 R6 【1人】 → R11【 3人】
③有機農業に取り組む新規就農者	R11【 2人】(5年間累計)
④有機農産物の教育機関への導入	現状 R6 【0品目】→ R11【2品目】
<p>※本計画の考え方において、本計画中にある「有機農業」「有機農産物」と表記しているものに関しては、必ずしも有機JAS認証を取得しているものという考えではなく、有機農業の定義に即した取り組みを行ったものを含めています。</p>	
4. 取組内容	
ア 有機農業の生産段階の推進の取組	
<p>①国の事業の活用や町独自の事業を創設し、生産者の作付面積拡大を支援します。 ②有機農業の生産に必要な堆肥の検討を行います。なお、可能な限り地域資材を活用します。 ③有機農業の技術指導員を配置し、生産者の支援を行います。 ④有機農業の栽培技術向上のため、研修会を開催します。 ⑤地域おこし協力隊制度を活用し、新規就農者の確保を目指します。 ⑥山間部にて生産を行う農家に対し鳥獣害対策の支援を行います。</p>	
イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組	
<p>①町民への有機農産物のPRのため、イベントを開催します。 ②町の独自認証制度を創設し、農産物のブランド化を目指します。 ③町内施設等で農産物販売所の設置を目指します。 ④町内の幼稚園や保育園を含む教育機関で、給食に有機農産物を導入する場合に、費用を支援します。 ※有機農産物は慣行栽培農産物に比べ生産コストが高く、導入への費用負担が想定されるため</p>	

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

- 【篠栗町】
有機農業に関する施策の実施。全体の調整及び統括。
- 【ささぐりの食と農を考える協議会】
有機農業に関する試験的取り組みの実施。研修等の開催。
- 【農家】
有機農産物の生産。
- 【JA粕屋】
有機農産物の生産及び流通に関する支援。
- 【福岡県北筑前普及指導センター】
有機農業に関する取り組み等への助言。
- 【町教育機関】
給食等での有機農産物の活用。
- 【協力企業】
有機農業に関する技術等の提供。有機農産物の加工及び流通の取り組み。

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

「福岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に沿って推進を行う。

9 その他(達成状況の評価、取組の周知等)

- ①達成状況の評価
3(イ)5年後に目指す目標に基づき、毎年度進行状況の評価を行います。
- ②取組の周知等
篠栗町が中心となり、町HPや広報紙等を活用し、町内外の幅広い消費者や生産者に対し取組に関する情報提供を行います。
また、イベント等を通じ、有機農産物に触れる機会を提供し、食の大切さ等を考える場を提供します。

5 資金計画

区 分	令和7年度(円)	令和8年度(円)	令和9年度(円)	令和10年度(円)	令和11年度(円)
1. 有機農産物の生産の推進への取組	7,000,000	5,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
2. 生産された有機農産物の流通・加工・消費等の取組	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000